

生活困窮者自立支援係

生活困窮者自立支援係

北区くらしとごと相談センター（北区受託事業）

生活困窮者自立支援法に基づき、さまざまな事情でお困りごとのある方のご相談をお聞きしています。関係機関と連携し、ご本人に寄り添いながら支援します。



フードドライブ

地域住民の方々や企業からご寄付いただいた食品は、家計についてのご相談をお受けしながら必要に応じて、生活にお困りの方へ、お渡ししています。

“生活に困っている” “仕事が見つからない”
“家賃を払えない” “家族のことで悩んでいる”
“将来が不安” “どこに相談してよいかかわからない”
などの困りごとをどのようにしていくのがいいか、
一緒に考えます。

一人で悩まずにご相談ください



北社協さんとはもう10年以上のお付き合いです。カタチだけで終わらず実際に動いてくれる北社協さんがとても頼もしいです。これからも私たちはひきこもり支援の立場からご協力させていただきます。ともにがんばっていきましょう。

NPO法人会りの会リーラ
理事長 市川乙允氏



社協さんにはこれまでも生活にお困りの居住者の方々へのご支援でお世話になりました。私も生活支援アドバイザーとして、これからも居住者の方々が安心して住めるよう取り組んでいきます。

UR都市機構業務受託者
株式会社URコミュニティ
生活支援アドバイザー 友枝悦子氏



地域の方の作品
（アイちゃんアプリケ）

生活困窮者自立支援係のおもな業務

自立	支援担当	北区くらしとごと相談センター（自立相談支援事業・家計改善支援事業・住居確保給付金の申請受付）など
福祉	資金担当	生活福祉資金、受験生チャレンジ支援貸付事業貸付金などの貸付・償還相談

生活困窮者自立支援係

生活福祉資金貸付制度

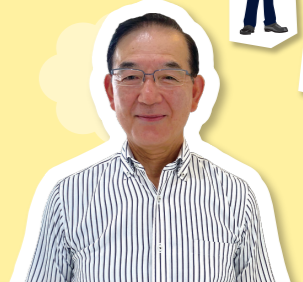
資金の用途に応じ、「総合支援資金」「福祉資金」「教育支援資金」「不動産担保型生活資金」などの資金があります。

この制度の特徴は、資金の貸付、民生委員・社協の生活支援が両輪となって、借受世帯の自立と安定に向けて支援を行うことにあります。

INTERVIEW インタビュー

担当ケースの多くが教育支援資金の貸付です。私は、本人との面談時に、「卒業し、働き始めたら本人が返済する」ことを丁寧に説明しています。若い人の将来の夢を聞くのは楽しく、私もやりがいを感じています。この事業は、単なるお金の貸付ではなく、子どもの未来の夢につながる希望の橋渡しの事業です。

赤羽北地区民生委員児童委員協議会 会長 中島清氏



教育支援資金の貸付を受けることで、あきらめていた進学をかなえることが出来たという話を耳にし、支援の重要性を感じています。また、滞りなく返済できているという話を聞き、仕事にも意欲的に取り組んでいることがわかり嬉しく思います。これからも1人でも多くの方の進学の後押しになればと思っています。

豊島・堀船地区民生委員児童委員協議会 副会長 橋本清美氏



3か月に1回、生活福祉資金の借受世帯に「償還残額のお知らせ」をお届けしています。地域の方と接する中で、生活にお困りの様子などをお見受けすることもあります。今後、民生委員活動をもっと広報し、北社協と連携しながらさまざまな福祉課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。

滝野川地区民生委員児童委員協議会 荒木寛信氏



「受験生チャレンジ支援貸付事業」（北区受託事業）もあります

東京都北区にお住まいで、一定の条件を満たす世帯の学習塾等受講料、高校・大学等受験料の貸付を行う制度です。対象の学校に入学後、所定の手続きを行うことにより、返済が免除されます。

